

第20回 議会改革推進特別委員会記録

令和5年4月10日(月)
10時00分～11時45分
全員協議会室

- 【委員】 牛尾委員長、西田副委員長
三浦委員、村武委員、小川委員、佐々木委員、田畑委員
- 【委員外】
- 【議長団】 笹田議長
- 【事務局】 下間局長(書記)
-

議 題

- 1 島根県立大学との連携について

- 2 政務活動費について

- 3 その他
 - ・ 監査についての勉強会
令和5年5月8日(月) 午前10時～

○次回開催 未定

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[10 時 00 分 開議]

○牛尾委員長

ただいまから第20回議会改革推進特別委員会を開会する。今回マニフェストランキングが発表されたが、浜田市議会は最近にない上昇をした。皆の協力のたまものだろう。議会改革推進特別委員会があることがランキングにも反映していると思う。成績が上がることだけが目標ではないが、一つの議会改革の指標として市民に示せる。ではレジュメに沿って進めていく。

1 島根県立大学との連携について

○牛尾委員長

資料のとおりである。局長から資料の説明をお願いする。

○下間書記

(以下、資料を基に説明)

○牛尾委員長

大学との連携に関してこういう事業を現状やっている。最後に説明があった「市民交流促進事業」は、私も個人的に、海岸清掃に参加してくれた学生ボランティアの人員費として何度か利用したことがある。

今日の資料は市の事業を頭に入れてもらい、議会としてできることは何かということについて検討するための今後の参考にしてもらいたい。これについて何かあるか。

(「なし」という声あり)

続いての資料については、皆に最低一つは意見を出してもらってそれをまとめたものである。局長から説明をお願いする。

○下間書記

皆さんから出していただいたものについて、議会が大学に協力を求めたいことという視点と議会が大学に協力できることという視点で整理をさせてもらい一覧にした。両方の視点で言えることについては備考のところに記載させてもらった。委員から提出してもらったことをまとめたということで、あとは委員の皆さんから補足を願いたい。

○牛尾委員長

各委員に、自分の出した意見について説明をお願いしたい。まず僕から。「議員条例発案に対するアドバイザー」と書いた。以前議会条例をつくった際に教授4名に来てもらったが最近はそのことをやってない。具体的な案があれば議会の合意を得て専門の教授や准教授についてももらって、1本の条例に仕上げられたらよいと思う。知的資源を使うことを大学に求めたい。

もう一つは「地方自治に関する講義の無料聴講」。現行では聴講1こま9,800円。今年度から地域政策学部ができ、地方自治に関する講義があれば協定を結ぶことによっ

て無料聴講できればありがたい。

○西田副委員長

大学に協力を求めたいことに関しては、他市の参考事例とあまり変わらない。政策立案・政策形成に対する調査研究において、大学の知的資源を活用できるのではと思った。大学に協力できることに関しては、市と大学との協定内容以外の部分で市議会として大学生とどういう関わりが持てるか考えた。市内各地の代表である議員が大学生と関わることによっていろいろな人材として成長していく中で、浜田市を深く知り、第2のふるさとと思えるほどの愛着が培われ、地域代表の議員と関わることにより、浜田市に定着する可能性も上がるのではないかと考えた。さらには、将来的に政治にも関心を持っていただけるのではないかと考えた。これは浜田市とは違う側面かと思う。

○三浦委員

大学に協力を求めたいこととして3点ある。一つ目は「議会の政策立案活動に係る大学の資源提供」。各委員会ベースで所管事務調査を行っているが、そういう活動に対する情報提供や助言などを適宜いただきたい。二つ目は「各議員の資質向上に対する大学の資源提供」。具体的には講義の無料聴講と書いたが、地域政策に関するような講義を議員が聴講できればありがたい。三つ目は「主権者教育の推進における大学の資源提供」ということで、昨年度も取り組んでいるが、学生の政治への関心を高めるイベントを大学と協力して開催する、あるいはそういった取組事例の研究について情報提供をいただくことで議会活動が深まっていくのではないかと思う。そのような協力体制を構築できるとありがたい。

○村武委員

私は主権者教育を進めることを考えた。昨年度も大学と連携して進めてきたが、その際にインターンシップ受入れや広報広聴活動にもいろいろ協力をいただいたので、そこを進めたい。また、現在各委員会で課題を設けているが、そこに大学からの専門的な助言等をいただきたいと考えた。

○小川委員

先ほど委員長が言われた趣旨とほぼ同じだが、会派などで検討されている条例案等を作成する場合の調査研究について助力や意見交換ができればよい。具体的にはハラスメント防止条例関係やケアラー支援条例について、どういう点に注意するか、どういう研究が必要かを一緒に考えたい。

○佐々木委員

大学の知的見地からの助言やアドバイス、知恵をいただきたいということで2点書いている。各委員会でやっている取組課題の調査材料をいただきたい。また、執行部から提案される主な案件・事業について意見聴取や助言をいただきたい。

○牛尾委員長

議会が大学に求めることについて、皆の案を紹介してもらった。浜田市と県立大学は相互協定を結んでいるが、その中でできているものもあるが、協定がなければ専門

的な助言をいただくにしても、簡単ではないのだろう。また、相互協定だけでは難しい面もあると思う。

過去、議員提案条例をつくる際に協力いただいたときの流れは、学長経由で学部長に頼み、4名の先生に出てきてもらった。このことで地産地消条例と議員政治倫理条例をつくった。それ以上はないのだが。しかも人間関係もできていたので頼みやすかったところもある。当時の先生たちが入れ替わり、つながりも薄くなった今、市と大学との相互協定だけで正式な要請は難しいと感じる。今考えてみて、そういう要請ができるかと言えば、なかなか難しいように個人的には思う。当時はそういうことができていた。だからそれに代わるものとして、必要であるという印象を受けている。

一方で、市と大学との相互協定があればほとんどできるのでは、といった意見もある。我々が大学に求めたいことが客観的に今の状況で十分頼めるという見解をお持ちの方は、それに関する意見を言ってほしい。

○小川委員

現行の市と大学との協定の中で、様々な研究をお願いしている。先ほど委員から出たような案を実際に大学にお願いしたとして、快く受けていただける環境にあるかどうかとても心配している。二元代表制とはいえ、執行部側には予算もついているし、協定を結ぶ中で、いろいろな部分でお金も出すし、知的財産も享受する関係ができています。議会と大学とは人間関係や当時の盛り上がりの中で過去に連携が実現したのはよかったが、恒常的にそれを維持できなかつた。維持できるような協力関係を求める。その協定が議会にも必要である。可能かどうかは別として大学とも意見交換をしないと分からないと思う。そういうことをして柱にして以前話があったように大学側へ話をしに行っていたきたい。

○牛尾委員長

相手の意向もあることなので、出掛けていって議会の思いを伝える話し合いは必要だろう。かつては無償で来てもらったが、今の大学の体制としてそれが可能かどうか聞いて、調査してみないと分からない。入り口として話が必要である。

○三浦委員

今おっしゃったことに同意する。私から出した案も、大学が対応してくれるかどうかは別の話だと思う。市の協定の範疇でそれができるかどうか、過去に議員提案条例の件で協力してもらえたのは、たまたま当時の人間関係があったから可能だったというのなら、改めてこちらの想定や期待を理解してもらう必要がある。議会と大学の協定を新たにつくるかどうかは別として、こちらの意向を何らかの機会ですっかり先方に伝え、ご理解を得るための相談をしていくのが適切なプロセスだと思う。

○牛尾委員長

議会の考えを伝えるアプローチを何度かしていれば、このくらいなら協力可能だというような話があるうち大学側から出てくるかと思う。そういうことが必要かと思う。ほかにご意見のある方は。

○田畑委員

議会が大学に求めたいことということで、意見は出しておらず失礼した。総合振興計画の内容を見ても、どうやって大学と連携・協定するのが曖昧のように思える。身近な問題としては、三桜跡地の問題を大学の先生はどう考えるか。また、歴史資料館の問題にしても浜田に本当に必要なのか。規模はどうかとか、そういったものを、時間をかけて話し合いするべきではないかと思う。

○牛尾委員長

そういう共同研究みたいなものは、そこに行くまでのアプローチをどうするかという話であり、大学側と意見交換しながら、やっていくしかないかと思っている。

三浦委員が書かれている、議員の資質向上に対する大学の資源提供。僕はこれが一番入り口として素直にお願いできるように感じる。これを嫌とは言われまいだろう。

例えば議長と当委員会の正副委員長くらいで、大学側の予定を聞きながら初回の面会をして、これらをもう少しまとめて、意見交換をすべきだろう。そうすれば様子が分かってくる。今の学長がどういう考えをお持ちかも分からないから。

○佐々木委員

大前提ということでここには書いていないが、地方分権が進み、議会の責任も非常に重くなった。執行部だけでなく議会側にも条例提案や政策立案能力が求められる時代になり、より専門的な知見や知識が必要な時代になった。こういう時代にあり、地元にある知的機関にぜひ協力を願いたい。そういった意味合いが大前提にあるのではないかと思い発言させてもらった。

○小川委員

できれば無料聴講などにご協力いただければありがたいが。例えば以前、市民講座に参加して、非常によかったのでまた別の機会にその先生に来てもらったことがある。その際には講演料を支払った。知的財産は非常に高価なものなので、無料提供をお願いするのは難しい気がする。資力を使ってされているのだから。少し安価にということでもよいかと思うが、それは相手との距離感というか、市がお願いすれば幾らかは協力してくれるかもしれないが、議会とのつながりはまだ薄いため難しいのではないかと思う。

○牛尾委員長

ご意見ごもつともである一方で、地域貢献をしたいということも言われるので。浜田市民のために代表として働いている議会が、知的レベルを上げたいからとお願いすればあるいは大丈夫かも。やはり何も無いところでのお願いは難しいが、例えば協定を結んでいるからそれが可能なのだという話に持っていける気がする。

○西田委員

無料聴講ということについては、議会の代表者が大学側にアプローチする過程で、例えば無料でなくても、年間に講義の日程が決まっているなら、いつの日にどの議員が聴講に伺うと伝える。その費用に関しては政務活動費として扱えるように協定を結んでおけば、より安心して聴講できる環境ができるのではないかと思う。

○牛尾委員長

事前に申し込めば、13こま9,800円で聴講できるのは間違いない。単位を取ろうと思えばその倍要る。まず伺ってその辺の話をさせていただければと思う。ご意見を出してもらったので、地元議会として大学がある中での大学の知見をいかに提供してもらえるかということが入り口論だと思うので、皆に出してもらった意見がある程度絞って正副委員長でまとめて、一義的には議員の資質向上のためにぜひ交流したいということも含め、まとめた後は皆にまた諮るようにしたい。その際に補足があれば加筆する。この件はこのようにまとめたい。よろしく願います。

議会が大学に協力できることも皆に書いてもらっているが、ここに書いてあること以上に意見を言いたい方がおられれば挙手をお願いします。

○三浦委員

協定を結ぶ際、求めることだけでなく、一緒に意識をすり合わせてこういうことを一緒にやっていく必要があるという認識共有がないと協定や連携などは難しいと思う。議会から大学や生徒に何が提供できるかをしっかり考えていく必要があると思い2点書いている。

特に主権者教育の推進については、これまでも議会改革推進特別委員会の議論を遡って拝見すると、なり手不足については問題意識を強く持って議論されてきたように思う。若者の政治への関心低下は顕著に数字にも表れている。そういうことを研究されている先生や地域政策を考えておられる先生と議会がしっかり議論するというのは、執行部よりもむしろ議会が率先してやるべき分野かと思う。大学に協力を求めることとあわせて、我々議会の問題意識を伝えていくのがとても大事だと思う。

○小川委員

総合振興計画において、例えば大学生の探索ツアーの目的が「卒業後の定住」とあり、それが前面に出ているのはどうかと思う。浜田で4年間過ごしてみても結果ならともかく、それを目的とした取組とするのは、大学生に押しつけているように感じる。

したがって私の意見としては、議員として若者の意見を聞かせてもらったり、時事問題などいろいろなテーマの意見交換に参加を呼び掛けたりする中で、大学にも積極的にしてもらい、市民とのつながり、きずなができていくのではないかと思う。その延長線上に、浜田市の議員を目指そうとか、なり手不足の解消や浜田に定住しようとか、そういうことに結びつけばよい。行政はどうしても費用対効果が見込めないものに予算をつけるのは難しいが、議会はそれ以上になり手不足解消も含め、議会に魅力を感じてもらえる機会をできるだけ増やしたほうがよい。議会の議論が楽しそうなら、学生も興味を持ってくれると思う。当然我々も努力しないといけませんが、日常的にそういう場を増やしていくと感じてもらえることがあると思う。どちらかというところ、こちらが求めるというか、議会が提供できる一番議会としての魅力の部分かと思うので、そういう趣旨で書かせてもらった。

○村武委員

昨年度に議会と大学生の意見交換会をやった際、学生たちはこれまで議会などについて考えたことがなかったようだったが、あれを機会に議会や浜田市について深く考

えてくれた気がする。市議会と大学生が連携するところが必要だと思い意見を出した。

議会が大学に求めたいこととあったが、大学の先生と学生の動きは少し違うと思っている。例えば学生が動くことによって、交通費なども発生してくる。そういうことも併せて考えていかねばならない。

○牛尾委員長

全国事例を見ると、一昨年くらいのマニフェスト大賞事例を見ると、学生議会をつくってそこに予算を与えている町がある。学生議会が町から与えられた予算をどう使うか、大学生議会で決めている。面白い試みとは思いますが、議会は予算を持ってないので難しい。

議会が大学や学生にどういったメリットを提供できるのか、明確に幾つかの柱を提示する。興味を持ってもらえるようなテーマを我々が用意するしかないのだろう。

絞り込みをしながら、今考えるとすれば、教官にとってプラスになるものと、学生にとってプラスになるようなもの、そのような二つの柱になるのでは。教授に協力できることと学生に協力できること、その中で細かく幾つか決めたらどうかとも思う。皆の意見を聞いて思った。

○西田副委員長

地域政策などは毎年研究課題を立て、それに基づいて学生は活動していると思う。毎年新しいネタが大学側にとっても必要だろうし、我々も団体や地域の特色についてのネタを持っている。学生や先生の研究テーマに役立ちそうなネタをこちらから積極的に大学側に提供していくことは必要だと思う。

市民一日議会に出られた県立大学生などは、既に地域に出掛けて積極的に協働活動をされる中で生まれた疑問を抱えて参加されている。そういう学生が増えるのは大事である。そのための情報提供は議会側から積極的にやっていくべきである。

○牛尾委員長

今年も市民一日議会が開催される予定である。例えばこういう制度がきちんとしたものになれば、学生たちが議会と一緒にテーマをもっと深掘りしていきたい、といったことにも行き着くだろう。例えば学生サークルと議会が共同研究で深掘りする。学生の要望を実現させるためにどういう方法があるかを探るなどすれば、大学側も面白いと思ってくれるだろうか。

皆の意見は聞いたので、やはり、面会を申し入れて、大学側との意見交換会のようなものを入り口論としてやったほうがよいのだろうと思う。しかるべき時期に申し入れたいと思うがどうだろうか。

○笹田議長

共通認識を持つことは大切である。相手のあることなのでしっかり調整してほしい。

○牛尾委員長

できれば今月中か来月中くらいで、正副委員長と局長で行こうか。議長も一緒のほうがよいだろうか。

○西田副委員長

学長が交代されたので、議会側の代表者をご挨拶に行く予定があるのではないかと。

○下間書記

現時点ではない。

○牛尾委員長

では人数は別にして、面会を申し入れよう。

○下間書記

申し入れというか学長も新しく代わるので、ご挨拶を兼ねてこちらの思いを伝えに行くという方向でまずは調整する。

○牛尾委員長

とりあえず議長と僕ら正副委員長と、局長とで。3名か4名で、表敬に伺いたいということ。

○下間書記

お忙しいと思うので、相手のご都合を尊重しつつ、4月中になるかどうかは分からないが日程を調整する。

○牛尾委員長

表敬に伺い、その折に、流れによって我々がこういう思いを持っているんだというプランについても少し話をさせてもらおう。ここで少し休憩する。

[10時 52分 休憩]

[11時 01分 再開]

2 政務活動費について

○牛尾委員長

見直しの要請などがあり、各党派でこの件をもんでもらっていると思う。順番に意見を伺いたい。

○佐々木委員

党派内で話し合った結論として、自腹で立て替えるよりは以前のような方法でやってほしい。そうすると活動もしやすくなり、活動範囲も広がっていく。

使える中身についてはグレーな部分がたくさんある。内容については今のままで仕方ないかと思う。

○三浦委員

党派で議論した。まず支払い方法は先払いで10万円を出して、領収書は全て添付して精算すればよい。政務活動費が支給されて全額使われない方も実際おられて、なぜ出さないのかについても話し合ったのだが、例えば案分が手間だという理由があった。新聞購読料は3分の1が認められるが、その計算が煩わしいという意見があった。一つ一つに手間がかかる。なぜ全額認められないのか。全額認めてもよいのではという意見があった。また、電話代や自家用車移動に係るガソリン代なども現在対象として認められてないが、執行部は自家用車を公務使用した場合は、1キロメートル当たり37

円で支給される。単価計算してガソリン代を請求する。民間企業でもやっているところはあと思う。執行部と同じ計算で我々にも支給されれば、昨今は燃料費が高騰しているので大変ありがたい。携帯電話代となると公務とプライベートの線引きが難しいのも理解する。何を対象にするかは議論が必要だが、実際に経費がかかっている部分が精算できればよいという声もあった。

また、10万円という金額が適正なのかどうか。何を基準に10万円に設定されているのかがはっきり分からなかったので高い安いは一概に言えないが、例えば東京の研修に参加すればそれだけで10万円近くのお金を支出してしまう。この10万円という政務活動費は視察1回分にしかならないとなると、やはり適正価格ではないという意見もあった。

私個人の意見として、10万円は到底足りるものではなく、書籍購入などで支出してしまい、それ以外は自分の報酬から出している実態がある。このような実態は解消すべきであり、政務活動をすればするほど自腹を切る額が増える状況は改善されるべきである。最後の10万円が適正でないというのは、私個人の意見であるが会派の中でも議論はあった。

○田畑委員

先般視察した津山市のような考え方で政務活動費を増やす手もあろうかと思う。いずれにせよ議員報酬の兼ね合いもあるが、政務活動費は今の倍くらいないと、それなりの議員活動がなかなかできないのではというのが会派の意見である。

○村武委員

政務活動費も10万円を使い切っていない方も実際にいるが、一旦立て替えるのが面倒で使わない方もいた。できるかどうか分からないが、例えば電話代や交通費は、都度案分するのではなく1万円や5千円など定額での精算が可能なら、そうしてほしいとの意見もあった。

会派に支払うやり方もあってよいのでは、との意見もあった。例えば書籍を買ってそれを会派室に置いて皆に共有するなど。他自治体でもやっておられる。私個人としては、10万円は安いのでぜひ増やしてほしい。

○小川委員

私も10万円の政務活動費を全部使ったことはあまりない。研修に行けば報告書を2週間以内に出さないといけないプレッシャーもある。講座を受けると提出が必要になる。市民の困り事に駆けつけるガソリン代はどう線引きできるか、書籍を買うにしても政務活動費として妥当かどうかを考えると結果的には出せない。先払いなら余った金額によって本を買うのだが、年度末に駆け込みで買うと指摘や批判を受ける可能性もある。そういう意味ではとても使いにくい。例え政務活動費の金額が上がったとしても自分自身としては難しいかと思う。また、今回、資料作成費としてコピー代を出したが、領収書との整合性をどのように証明できるのかを考えると、報告自体がプレッシャーになってしまいかねない。

○西田副委員長

以前は7万円だった。自分は、10万円なら10万円の中で大まかな支出計画を描いている。大半は先進地視察に充てられるが。本当は出せるものはいろいろある、面倒でもあり、あれもこれもと言えれば切りがないので一切出すのをやめた。

○牛尾委員長

皆が苦勞しているのはよく分かった。なぜ現行ここまで厳しくしているかといえ、平成17から19年あたりで、政務活動費の乱用が全国ニュースで毎日取り上げられていた。そのころに浜田市は1円までの領収書を添付することにして、誰にも後ろ指を指されない浜田市議会となった。しかし今は使い勝手が悪いという声が圧倒的なので、どこかで見直しするべきだろう。

一方、直近の報酬審議会を傍聴した際の話では、報酬を上げてほしいが議会全体の人件費はこれ以上増やせない。それなら定数を下げるしかない。だから2人削ったという流れ。理論的には2人分の1500万円を22で案分すれば1人4、5万円アップできる。しかしそこからコロナ禍に突入したため報酬審議会も開かれてない。今年は開催されるはずである。報酬審議会は給与と議員報酬と政務活動費を全部合算して考えるので、そこでの合意がないと金額は動かしにくい。

政務活動費の流用が非常に問題になっていた時期に今のような厳しいルールをつくったので、先払いにしたとしても、きちんと領収書を添付するなら問題ないではないかと。35万円の議員報酬は決して高いわけではなく、10万円の政務活動費全てが精算払いなのは大変だと皆が言うなら、皆の合意のもとで先払いに戻してほしいということが言えなくはないと思う。局長どうか。

○下間書記

後払いになったのは令和元年で、ほんの少し前のことである。恐らくそれまでに随分検討されて精算払いにしたのではないかと思う。やってみた結果、あまり現実的ではないということなら元に戻すことはもちろん可能だが、条例改正が必要になる。改正もできなくはないが経緯を踏まえ慎重にするべきかと思う。

○牛尾委員長

監査委員から政務活動費として疑わしい案件の指摘があったように思うがなかったか。

○西田副委員長

きちんとした理由があって後払いにしている。

○牛尾委員長

監査委員から指摘があったはずだ。

○下間書記

過去の経緯についてはまた調べてみる。

○牛尾委員長

かつては政務活動費のチェックは事務局にやってもらっていたが、それではいけないからと今は監査にチェックしてもらっている。外部監査にお願いしようという案もあったがお金がかかるため、今の流れになっている。7万円が10万円になったのも、

以前は15万円だった委員会の行政視察の費用をカットして振り分けた。

今は通年会期になり正副委員長に負荷がかかっているため、正副委員長の報酬アップを認めてもらえないかと訴えた。10年以上こういう声があったが抑えてきた、しかしこの際何とかお願いすると言ったところ、すんなり通った。これが現状である。したがって一朝一夕に変えられるものではない。報酬審議会で議論する内容なので難しい。2名削減した議員定数分を皆に振り分けることは報酬審議会も認めているのが現状である。

大体理解してもらっただろうが、この問題は今のような内容を踏まえてもう1回やろうか。報酬審議会は報酬を上げようが下げようが2年に1回は開かなければいけないことになっている。

ちなみに現行の35万円という議員報酬は、合併で議員が増えた際に一旦33万円に下げた。確か平成12年か13年ころに35万円になったので、もう20年以上据置き状態である。

○西田副委員長

当時旧那賀郡の議員報酬は10万円台、20万円台で、浜田市だけが35万円だった。合併に当たって報酬審議会から33万円に一旦引き下げられた。平成28年に35万円に戻された。

○牛尾委員長

僕に言わせれば、正副委員長の報酬に少し上乘せはあったにせよ、もう20年は金額が据置きなので、堂々と報酬アップを言ってもおかしくない状況にある。33万円に一旦引き下げられた当時の議長を務めていた責任もあるので、報酬審議会が開かれれば私が出て意見を言うつもりである。

皆の意見は大体分かったので、この件は次にもう1回議論したい。今日出た話を会派でも共有してほしい。

○西田副委員長

監査委員の指摘が載った資料がある。一つは、1泊何万円もするようなところに泊まったり、温泉街に泊まったりするのはやめてくれ、基準を設けてくれと。もう一つは、先払いにすると年度末に資料購入など駆け込み消費をする議員が見受けられるという指摘があった。だから後払いになったのだろう。

○牛尾委員長

後払いなら必要なものしか買わないだろうということだろう。

○佐々木委員

私はその指摘があったころに議選の監査委員だった。議選なので政務活動費の監査には当然加わってないものの、様子は伺っていた。報酬審議会もそうだが監査も議員の支出について非常に厳しい目を向けているのは間違いない。逆に言えばそれが議員を守ることにもなる。面倒だとか、もっと広げろだとか、言い分はあると思うが、要は我々の身を守る範囲の話であることは申し上げておきたい。

○下間書記

先ほどの宿泊料についてだが、令和2年3月に議会改革推進特別委員会で検討した内容なのだが、宿泊料については職員の旅費規程に合わせるようになった。政令指定都市なら1万2500円以内。そのほかの地域なら1万500円以内、県内なら9200円以内というようにして、そこは明確にし整理している。

○牛尾委員長

世間の目もあるし時代柄もあって、より自らに厳しくしようという流れで現在に至っている。浜田市議会は全国で初めて、1円単位の領収書を求めたが、それも市民の厳しい視線に耐えられる状況をつくらねばならないと、あえてそうした。

政務活動費については本当にどうするか、次回までに意見をまとめたい。皆の思いはある程度反映しなければいけない。一方で今までの流れもあるので、整合性のある着地点を見つけないと。それを頭に入れて、会派で再度話し合ってもらいたい。他に何か。

○三浦委員

これまでの議員報酬の経緯について話をされた中で、委員長報酬と副委員長報酬の件が出た。今は当時に比べ議員定数も減っているため、委員長と副委員長を兼務する場合も出てきているのだが、今の条例だと委員長の報酬と副委員長の報酬を重複して受け取ってはならないことになっているため、加算分とされるはずの副委員長報酬は受け取れていないことになっている。今後も委員長と副委員長の兼務が想定される。通年会期にもなり正副委員長の負担が大きくなっているがための加算であるという経緯を踏まえれば、役職に対する加算分であると条例を書き換えてもらいたい。そうすれば業務に対する報酬だという理解になるのではないか。

いずれにせよ、現行の形に改正された当時と現状を比べると、当時には想定されていないケースも出てきている。どこかのタイミングで取り上げてもらえると、報酬に対する理解にもつながるのではないだろうか。

○牛尾委員長

もう少し詳しく言うと、あの場面で政務活動費アップがなくなり、報酬アップもないという状況だったので、とっさに正副委員長の大変さを訴えた。認められないだろうと思いながら出した試案がそのまま通った。

報酬審議会からは、委員長が忙しいのは理解するが副委員長がそれほど忙しいのかと言われた。それに対しては、若手の委員長に据えてしっかり勉強してもらおうという場面に、恐らく副委員長はベテランが入ることもある。正副委員長はお互い助け合っで委員会を回すのだから、副委員長だから仕事がないという見解は的外れだと言わせてもらった。それが当時の経緯である。

今言われたように、兼務の場合に片方を払わないというのはおかしい話である。事務局は三浦委員の考え方をどう思うか。

○下間書記

制度設計の考え方がそもそも違う。今の条例は手当を加算しているわけではなく、委員長という職についている議員に月額36万5千円与えているのであって、役職に対する手当や加算ではない。したがって考えていく余地はあるかとは思いますが、条例や地

方自治法を再度みても必要がある。手当や加算という考え方がそもそも可能かどうかは、調べてみないと分からないので研究する。

○牛尾委員長

いずれにせよ議会費に係る人件費の割合は天井だと報酬審議会から言われている。この天井の中でどうしていくかである。この話は持ち帰って、次回再度話をまとめた。

○笹田議長

報酬審議会が開かれる予定なら、今月から来月の初めに向けて設定して、3、4回の報酬審議会を経て秋までに答申を得たいと聞いている。

○牛尾委員長

いずれかの報酬審議会で過去の経緯も踏まえて言おうと思っている。

3 その他

○牛尾委員長

監査についての勉強会を5月8日午前10時から行う。これは委員会ではなく勉強会として開催することとし、監査委員事務局とも調整済みである。委員の都合は前回確認してあったと思う。よろしくお願いします。

委員各位からほかに何かあるか。

(「なし」という声あり)

次の委員会の日程は5月8日に決めたい。以上で本日の委員会を終了する。

[11 時 45 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

議会改革推進特別委員会委員長 牛 尾 昭